

印刷業界の新技术情報を三美印刷がお届けするメールニュース

sanbi-i-com (No.171)

海賊版サイト対策の動向 ③

改正著作権法の海賊版対策

今国会で6月5日に成立した改正著作権法には、「リーチサイト規制」と「ダウンロード違法化の対象拡大」という二つの海賊版対策が盛り込まれています。

1. リーチサイト規制

海賊版(著作権侵害コンテンツ)を置いているサイト(蔵置サイト)にユーザー・読者を誘導するリンクを張っているサイトをリーチサイト(法律上の正式名は「侵害著作物等利用容易化サイト」と言います。漫画村も数あるリーチサイトの一つでした。

蔵置サイトは昔も今も当然違法ですが、リーチサイトが違法かどうかは、従来は不明確でした。このため、(リンクの自由はインターネットの基本理念の一つであることも相まって)、リーチサイト運営者の多くが悪びれもせず「ここに海賊版は置いていない。リンクを張っているだけなので著作権侵害はしていない」と居直ってきたのです。しかし今回の法改正によって、リーチサイトは明確に違法となりました。

●被害拡大の元凶

著作権を直接侵害しているのは蔵置サイトの方ですが、被害を拡大させてきたのはリーチサイトの方です。リーチサイトが場所を教えてくれないと、そう簡単には蔵置サイトにたどり着けるものではないからです。リーチサイトの有無で被害規模にどれほどの違いが出るかについては、文化庁作成の今回の法案説

明資料の p.2 に「電気通信大学による調査では、海賊版はリーチサイトにリンクが張られることで62倍も多く視聴されてしまう」との報告があります。実に大きな違いです。

●規制内容と罰則

下表の通り、サイト運営者だけでなくリンク提供者も規制対象です。なお、アプリ提供者とは、リーチアプリと呼ばれる「リーチサイトと同様の機能を持つアプリ」の提供者です。施行は10月1日からとなります。

	規制内容(措置)
リンク提供者	・民事措置(差止請求、損害賠償請求可能) ・刑事罰(3年以下懲役、300万円以下罰金)親告罪
サイト運営者 アプリ提供者	・刑事罰(5年以下懲役、500万円以下罰金)親告罪 ※侵害リンク放置は民事責任を負う

※ちなみに、リーチサイトのリーチは意外にも reach ではなく、耳慣れない単語 leech です。意味は、血を吸う生き物の蛭(ひる)です。とはいえ、leech site で検索しても日本語のリーチサイトと同じ意味で使われている英文が見つからないので、和製英語なのかもしれません。

2. ダウンロード(DL)違法化の対象拡大

海賊版のアップロードは著作物の種類を問わず従来から違法ですが、ダウンロードの方は、音楽と映像だけしか違法化されていませんでした。しかし、海賊版の被害は、漫画、雑誌、写真集、文芸書、専門書、ビジネスソフト、ゲーム、学術論文、新聞など、音楽と映像だけでなく、ありとあらゆる著作物にも及んでい

ます。そこで、DL の違法化対象を音楽映像のみから著作物全般に拡大したのが今回の法改正です。

民事と刑事の差異等については、次頁の表をご参照ください。施行は2021年1月1日からとなります。

	民事措置	刑事罰
対象	違法アップされた著作物全般	違法アップされた著作物全般で正規版が有償のもの
(主観要件)	違法アップされたことを知りながら DL する場合	
(常習性)	—	継続的又は反復して行う場合
除外	①漫画の1コマ～数コマなど軽微なもの ②二次創作・パロディ ③著作権者の利益を不当に害しないと認められる特別な事情がある場合	
法定刑	—	2年以下懲役、200万円以下罰金【親告罪】

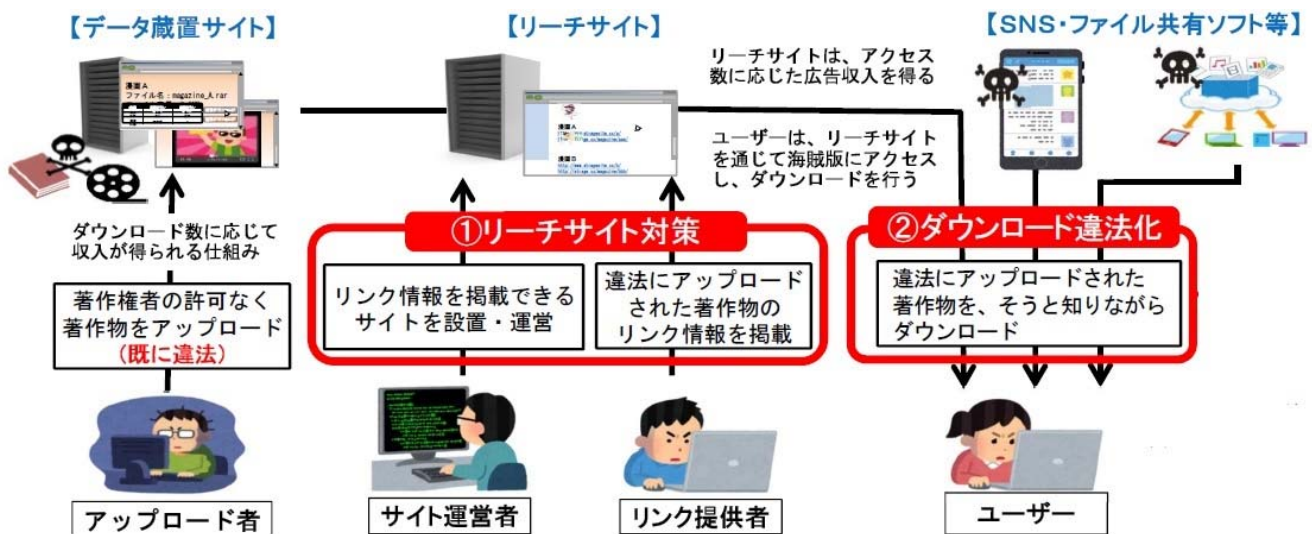
法改正が成立した後の今にして思えば、「DL してタダで見してしまう人がいる」からこそ被害が発生するにもかかわらず「アップは違法だがダウンは適法」としていた従来の制度は片手落ちでした。

●付随効果、フィルタリングへの期待

フィルタリングがしっかり機能すれば、違法サイトへのアクセスは減りますが、現状では「フィルタリングでブロックされて、海賊版が見られなくなるのは嫌だ→∴フィルタリングは要らない」と考えている者が相当多いと思われます。これが DL 違法化対象拡大後は、「海賊版にアクセスして罪を犯してしまうのをフィルタリングが防いでくれる→∴フィルタリングは有益」という考えに改まり、フィルタリングの普及を通じて、海賊版被害の抑制に役立つという付随効果が期待できるのではないかと思います。

3. 対策の全体イメージ図

文化庁作成の法案説明資料の p.3 の絵が分かり易いので、(提出が見送られた昨年度の法案に関する記述を削除したものを) 以下に引用させていただきます。説明資料は次のページの上から二つ目の(PDF:750KB)のリンクから入手できます。 https://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/mext_00001.html



最下行の左からアップロード者、(リーチサイトの)サイト運営者、リンク提供者、ユーザーのうち、従来から無条件で違法だったのはアップロード者だけですが、赤枠で示すリーチサイト対策とダウンロード違法化により、今後は四者の全てに規制がかかるようになります。

(第 171 回: 2020 年 6 月 9 日)